

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒604-8520 京都市中京区西ノ京梅尾町1番地の7		平成23年 9月29日					
		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 学校法人 立命館 理事長 長田豊臣 電話075-813-8168					
主たる業種	大学	細分類番号 8   1   6   1					
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	立命館地球環境委員会が定めた平成32年(2020)年までに単位面積あたりの原単位を平成2(1990)年レベルに戻す削減目標実現のために平成26(2013)年度までに年平均2%以上の削減を行なう。						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、進捗状況を点検管理する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,475.8 トン	9,101.5 トン	8,902.8 トン	8,770.2 トン	-5.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,338.8 トン	9,101.5 トン	8,902.8 トン	8,770.2 トン	-4.4 パーセント	
目標の根拠		排出量の7割を占める衣笠キャンパスは老朽機器更新を継続して行なってきており、この3年間においては大型空調機を含め更新による省エネルギー効果の大きいものがあり10%の削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積255,239.80㎡) / 100	3.71	3.57	3.49	3.44	-5.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		延床面積に大きな変動予定はなく、排出量の7割を占める衣笠キャンパスは老朽機器更新を継続して行なってきており、この3年間においては大型空調機を含め更新による省エネルギー効果の大きいものがあり10%の削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		5.0 パーセント	110.0 パーセント	110.0 パーセント	121.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	電力事情不安定化による夏期節電要請を契機に全学に要請を行ない、使用状況や機器設定状況を点検し、不必要なものや無駄の排除を行なう。夏期は最大15%を削減目標とし、年間では5%の削減を行なう。					
	(24)年度	老朽機器の更新および効率化を行なう。					
	(25)年度	老朽機器の更新および効率化を行なう。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。					
	上記の措置を採用する理由	従前より行なっている措置であり、大学周辺は十分な駐車場がなく、学生の迷惑駐車など近隣に与える影響を少なくするため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生などの課外活動による環境活動への参加。 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育。 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。